

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年3月16日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社のエネルギーコスト削減事業に関する売上計上時期の適切性につき外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。かかる事態を受け、当社は、外部の専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し調査を行い、2020年3月13日付で調査結果の報告を受けました。当該調査において、不適切な会計処理が行われていたことが発見されたため、過年度の決算を訂正することと致しました。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月9日に提出いたしました第26期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (千円)	1,424,745	1,389,585	1,921,461
経常利益 (千円)	39,886	100,459	35,012
四半期純利益又は当期純損失 (千円)	26,072	68,894	333,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	537,862	537,862	537,862
発行済株式総数 (株)	2,513,800	2,513,800	2,513,800
純資産額 (千円)	1,017,973	702,273	658,216
総資産額 (千円)	2,499,521	2,400,912	2,209,864
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失(円)	10.58	27.97	135.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	40.7	27.97	29.8

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.61	30.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。
4. 第25期第3四半期累計期間及び第26期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期会計期間において、当社は2018年11月26日に日栄インテック株式会社との業務提携を行い、エネルギーコスト削減事業に参入いたしました。

なお、報告セグメントの区分につきましては、変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で推移したものの、世界経済の不確実性の高まりから、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、依然、消費者の節約志向は根強くあり、食材価格の高騰、少子高齢化を背景とした人手不足が深刻な状況で、当社の事業領域としては、依然厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、外食チェーンを中心に、創業時より一貫して利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に、「食材費」・「人件費」のコスト削減を掲げたシステムをASP/クラウドサービスで提供するとともに、POSシステム、オーダーリングシステムなどの業界に特化した専用のシステム機器を提供してまいりました。

2015年からは、“食”産業のあらゆる業種/規模に対応した、パッケージ型の基幹業務システム「飲食店経営管理システム(R)」を大幅にバージョンアップし、特許を取得いたしました。外食市場の「働き方改革」の一助となる「自動発注システム」に主眼をおき、ソフトウェア販売に比重を置いた施策を推進する一方、2018年11月26日付で、日栄インテック株式会社と業務提携を行い、新たに電気ポイラーによるエネルギーコスト削減事業に参入し、環境に配慮したトータルコストの削減を提案しております。

その結果、当第3四半期累計期間は、売上高は1,389,585千円（前年同四半期比2.5%減）となりました。利益面に関しましては、営業利益107,499千円（前年同四半期比116.9%増）、経常利益100,459千円（前年同四半期比151.9%増）、四半期純利益68,894千円（前年同四半期比164.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である“食”企業に対するASPサービス事業を核に、「ASPサービス事業」、「システム機器事業」、「周辺サービス事業」を一体として提供しております。当事業におきましては、売上高は1,336,585千円（前年同四半期比2.7%減）となり、セグメント利益は116,267千円（前年同四半期比132.1%増）となりました。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規獲得及び既存顧客へのサービスの拡大と、「飲食店経営管理システム(R)」の販売に注力しております。人手不足を背景として、「自動発注システム」などに対する関心の高まりと、消費税増税に伴う軽減税率対応に向けたシステム需要の高まりなどにより、売上高は993,045千円（前年同四半期比14.1%増）となりました。

なお、月額サービス料は、9ヶ月累計で715,856千円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムについて、既存顧客の出店対応、リプレイスなどを中心に事業を進めております。第2四半期後半以降、軽減税率の駆け込み需要なども影響し持ち直しはしているものの、第1四半期における既存顧客の出店見通しのずれを埋めるまでには至らず、売上高は239,242千円（前年同四半期比34.6%減）と、大幅な減収となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売に注力し、売上高は104,297千円（前年同四半期比24.1%減）となりました。エネルギーコスト削減事業に関しては、導入時補助金等のタイミングなどにより、売上として計上できていない状態が続いております。

(ホテル関連事業)

当社は、ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営を行っております。当事業におきましては、売上高は52,999千円（前年同四半期比4.1%増）となり、セグメント損失は8,768千円（前年同四半期はセグメント損失547千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,400,912千円となり、前事業年度末に比べ191,047千円増加いたしました。これは主に、建物13,764千円、ソフトウェア仮勘定48,954千円、現金及び預金13,026千円などの減少があった一方で、売掛金128,733千円、商品55,172千円、前渡金28,560千円の増加などによるものであります。

負債合計は1,698,638千円となり、前事業年度末に比べ146,990千円増加いたしました。これは主に長期借入金96,255千円、未払消費税等43,928千円などの減少があった一方で、社債100,000千円、短期借入金70,000千円、買掛金66,936千円の増加などによるものであります。

純資産は702,273千円となり、前事業年度末に比べ44,057千円増加いたしました。これは、配当金の支払い24,635千円に伴う利益剰余金の減少があった一方で、四半期純利益68,894千円の計上などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,170,400
計	9,170,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,513,800	2,513,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,513,800	2,513,800	-	-

(注) 発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99㎡)建物 合計394,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	2,513,800	-	537,862	-	143,599

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,462,700	24,627	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,513,800	-	-
総株主の議決権	-	24,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,300株(議決権の数1,983個)を含めております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	2.00
計	-	50,300	-	50,300	2.00

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,300株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,971	160,945
売掛金	235,610	364,383
商品	358,924	414,096
貯蔵品	25,091	29,327
前渡金	24,381	52,942
前払費用	19,740	16,138
未収入金	23,577	27,272
その他	86	634
貸倒引当金	2,212	3,345
流動資産合計	859,172	1,062,394
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	383,898	370,134
構築物(純額)	16,916	15,753
工具、器具及び備品(純額)	147,183	138,544
土地	139,627	139,627
リース資産(純額)	60,548	48,566
建設仮勘定	845	845
有形固定資産合計	749,018	713,470
無形固定資産		
ソフトウェア	62,994	108,057
ソフトウェア仮勘定	236,060	187,105
電話加入権	2,445	2,445
特許権	578	509
無形固定資産合計	302,078	298,117
投資その他の資産		
関係会社株式	10,200	10,200
出資金	10	10
長期前払費用	140,468	137,648
敷金及び保証金	13,108	27,573
繰延税金資産	53,428	66,574
長期未収入金	109,792	109,792
その他	19,140	18,825
貸倒引当金	46,552	46,552
投資その他の資産合計	299,596	324,070
固定資産合計	1,350,692	1,335,658
繰延資産		
社債発行費	-	2,859
繰延資産合計	-	2,859
資産合計	2,209,864	2,400,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,691	125,628
短期借入金	1, 2 500,000	1, 2 570,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 129,175	2 129,175
リース債務	17,253	17,253
未払金	66,568	98,026
未払費用	14,867	12,803
未払法人税等	6,013	45,961
預り金	20,287	17,719
前受金	139,526	153,970
賞与引当金	19,029	4,078
未払消費税等	66,183	22,254
流動負債合計	1,037,596	1,216,871
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	2 420,406	2 324,150
リース債務	48,453	35,513
退職給付引当金	32,106	30,499
その他	13,085	11,603
固定負債合計	514,051	481,767
負債合計	1,551,648	1,698,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,862	537,862
資本剰余金	327,723	327,723
利益剰余金	169,762	125,502
自己株式	37,741	37,840
株主資本合計	658,081	702,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	31
評価・換算差額等合計	134	31
純資産合計	658,216	702,273
負債純資産合計	2,209,864	2,400,912

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,424,745	1,389,585
売上原価	833,322	710,703
売上総利益	591,423	678,881
販売費及び一般管理費	541,870	571,382
営業利益	49,552	107,499
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	83	65
受取保険金	-	1,670
助成金収入	750	900
その他	1,254	505
営業外収益合計	2,090	3,148
営業外費用		
支払利息	7,679	7,732
支払保証料	247	50
支払補償費	1,847	-
支払手数料	1,412	1,838
その他	570	567
営業外費用合計	11,757	10,188
経常利益	39,886	100,459
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	39,886	100,459
法人税、住民税及び事業税	1,301	44,665
法人税等調整額	12,512	13,100
法人税等合計	13,813	31,564
四半期純利益	26,072	68,894

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度143,839千円、当第3四半期会計期間143,549千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第3四半期会計期間は198,600株、当第3四半期会計期間は198,100株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間は198,886株、当第3四半期累計期間は198,336株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前事業年度は1行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000	120,000
差引額	150,000	180,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
貸出コミットメントの総額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	450,000	450,000
差引額	-	-

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
貸出タームローンの総額	501,250千円	412,500千円
借入実行残高	501,250	412,500
差引額	-	-

3. 財務制限条項

前事業年度（2018年9月30日）

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当第3四半期会計期間（2019年6月30日）

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 保証債務

前事業年度（2018年9月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務17,417千円について、債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間（2019年6月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務12,771千円について、債務保証を行っております。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	128,421千円	118,341千円
のれんの償却額	4,166	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月26日 定時株主総会	普通株式	49,273	利益剰余金	20	2017年9月30日	2017年12月27日

(注) 1. 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,982千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月28日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表 計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,373,852	50,892	1,424,745	-	1,424,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	35,158	35,158	35,158	-
計	1,373,852	86,051	1,459,903	35,158	1,424,745
セグメント利益又は損失 ()	50,100	547	49,552	-	49,552

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表 計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,336,585	52,999	1,389,585	-	1,389,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	31,025	31,025	31,025	-
計	1,336,585	84,024	1,420,610	31,025	1,389,585
セグメント利益又は損失 ()	116,267	8,768	107,499	-	107,499

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円58銭	27円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	26,072	68,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益	26,072	68,894
普通株式の期中平均株式数(株)	2,463,643	2,463,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月16日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2018年10月1日から2019年9月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期財務諸表は前任監査人により四半期レビューが実施されており、2019年8月9日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。